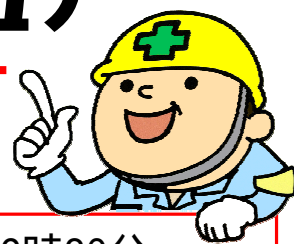


西部地域主催 (フルハーネス型安全帯使用作業特別教育)

フルハーネス特別教育

3月14日(日)

東松山市総合会館



【日時】3月14日(日) 9時50分～18時20分頃 受付は9時30分～
【場所】東松山市総合会館 1階多目的ホール(東松山市松葉町1-2-3)
駐車場は、東松山市役所の駐車場

【受講資格】18歳以上の組合員

【申込み】受講料8,000円(24歳以下の組合員は6,000円)

顔写真3cm×2.4cm 2枚

支部事務所にて受け付けます! 電話予約不可

【注意事項】マスクの着用・入退場時の手洗いは必ずお願いします。

新型コロナウイルス感染防止対策として、万が一の場合は、利用公共施設・保健所へ氏名・連絡先をご報告させてもらうことを了承の上、申し込んでください。

定員
30
名

人気講習だからこそ

2月加入が重要です!

2月の加入をおススメする3つのポイント!

- ① 講習は定員になり次第終了。だから早めに手続きを!
 - ② 2月加入なら資格取得祝金で、受講料キャッシュバック!
 - ③ 2月加入なら、3月加入より2,100円お得! ※加入年齢が25歳以上の共済資格者
- 追加 青年部への加入で、資格取得に3,000円の援助金! ※C型共済加入者も祝金の申請ができます



お問い合わせ・お申し込みは

川越市月吉町4-6

埼玉土建 川越支部

TEL : 049-224-2222
FAX : 049-224-2299

猶予期間はあと1年! 2022年1月から新しい基準の適用に!



安全帯

2019年(平成31年)2月から

にかかわる法律が

改正されました

- 「安全帯」の名称を「墜落制止用器具」に改めます
- 「墜落制止用器具」として認められるのは、「胴ベルト型（一本つり）」と「ハーネス型（一本つり）」のみです
- 「胴ベルト型（U字つり）」の使用は認められません

安全帯	墜落制止用器具
胴ベルト型(一本つり)	○
胴ベルト型(U字つり)	×
ハーネス型(一本つり)	○

- 以下の①～③の条件にいずれも当てはまる作業をおこなう場合は、「安全衛生特別教育」を受けなければなりません
- ①高さが2m以上
 - ②作業床を設けることが困難
 - ③フルハーネス型の墜落制止用器具を使って作業する

注意

2022年まで
猶予期間があります



- ◆現行の構造規格に基づく安全帯（胴ベルト型・フルハーネス型）を使用できるのは、2022年1月1日までです
- ◆現行の構造規格に基づく安全帯の製造・販売が認められるのは
 - 製造が可能 ⇒ 2019年7月31日まで
 - 販売が可能 ⇒ 2022年1月1日まで